

**募集** **ご近所あんしんネットワーク事業**

高齢者世帯や重度の障がい、要介護認定を受けているなど災害発生時の避難行動支援を希望する方に、「ご近所あんしんネットワーク」事業を展開しています。居住地域の方々に、本人の同意のもとで個人情報を提供し、日頃の見守り活動や避難行動支援を行うものです。

新たに支援登録を希望する方の申込みを随時受け付けています(同意書の提出が必要です)。詳しくは、お問合せください。

【問合せ先】りふれ福祉係(☎82-5555)

**募集** **自衛官の募集**

自衛隊では、自衛官を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページ▶

【問合せ先】自衛隊恵庭地域事務所(☎0123-34-5438 9時~17時)

**健診** **生活習慣病予防健診**

協会けんぽでは、35~74歳の被保険者を対象に、生活習慣病予防健診を実施しており、負担金額総額18,865円が5,282円で受けられます。

5大がん検診を含めた充実した検査項目を用意していますので、ぜひご利用ください。

【問合せ先】全国健康保険協会北海道支部(☎011-726-0352)

あなたの悩みに **面談電話 完全無料**

相談予約ダイヤル **0126-33-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に **ハロー弁護士相談** 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)  
**☎011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 南空知法律相談センター**

**募集** **南空知消防組合消防職員の募集**

南空知消防組合では、消防職員を募集しています。提出書類や提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページ▶



【勤務予定地】消防署(栗山)、由仁支署、南幌支署  
【採用予定数】6名

【試験日】

■1次試験

日時:10月14日(土) 9時~15時予定

場所:南空知消防組合消防本部

科目:一般教養、作文、適性検査、体力測定

■2次試験(面接試験)

日時:11月上旬(予定)

※詳しくは、1次試験結果の通知時にお知らせします。

【条件】

- ・救急救命士資格取得者(令和6年3月資格取得見込み含む)で平成13年4月2日以降に生まれた者
- ・心身強健で、視力両眼で0.8以上・左右各0.5以上(眼鏡可)及び聴力が正常な者
- ・採用時普通自動車免許1種取得者(見込み含む)で、勤務地に居住できる者
- ・採用時に大型自動車免許を取得していない者については、採用後大型自動車免許取得条件に達したのち、同免許を取得すること

※採用内定後、救急救命士の資格を取得できない場合は、内定を取り消す場合があります。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する者

【願書締切】9月15日(金)必着

【問合せ先】南空知消防組合消防本部(☎0123-72-1835)

**試験** **危険物取扱者・消防設備士試験**

危険物取扱者・消防設備士試験を実施します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページ▶



【問合せ先】南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)

**募集** **北海道障害者職業能力開発校 訓練生の募集**

北海道障害者職業能力開発校では、令和6年度の訓練生を募集します。

【対象者】障がいのある求職者

【訓練科目】

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科  
プログラム設計科、総合実務科

【願書受付期間】10月2日(月)~20日(金)

【試験日】11月6日(月)

【試験内容】学力試験(国語・数学)、面接

【場所】

北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

【問合せ先】

北海道障害者職業能力開発校(☎0125-52-2774)

ハローワーク夕張(☎0123-52-4411)

**安交通** **秋の全国交通安全運動**

9月21日(木)から30日(土)まで、秋の全国交通安全運動期間です。

この時期から日没時間が早まり、高齢者を中心に歩行者被害の交通事故の発生が懸念されます。

- ・歩行者は、日没後や夜間に夜光反射材を身に付けて外出しましょう。
- ・横断歩道は歩行者優先です。ドライバーは、交差点を曲がる際に歩行者や自転車がいないか、しっかりと目視で確認しましょう。

【問合せ先】栗山警察署(☎0123-72-0110)

**ながめま農産加工センターの使用予約について** **長沼町中山間地域等直接支払制度推進協議会**

加工センターの使用予約の受付は、使用月の3か月前からとじていますが、受付初日は電話回線が大変混雑し円滑な受付業務に支障をきたすため、受付開始日の対応を下記のとおりとします。お間違のないようお願いいたします。

使用月	来庁受付	電話仮予約
令和6年1月使用分	10月2日(月) 9時~	10月3日(火)以降 8時30分~
令和6年2月使用分	11月1日(水) 9時~	11月2日(木)以降 8時30分~
令和6年3月使用分	12月1日(金) 9時~	12月4日(月)以降 8時30分~

- ▶受付初日は役場産業振興課(事務局)で来庁順に受け付けます。※電話での申込みは翌日から受け付けます。
- ▶来庁受付の際に、使用申込書の記入と使用料の納入をお願いします。
- ▶電話で仮予約をした場合は速やかに来庁し、使用申込書の記入と使用料の納入をお願いします。
- ▶農林水産省の中山間地域等直接支払交付金事業に基づく使用日程を先に確保しているため、受付初日も希望に添えない場合があります。

【申込・問合せ先】事務局 役場農政係(☎76-8018)

**調査** **住宅・土地統計調査**

総務省統計局では、令和5年度住宅・土地統計調査(10月1日現在)を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出してください。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

【対象区】※区の一部

宮下区、旭町区、銀座区、中央区、あかね町区  
2区、16区、28区、長沼陽風会、迎光園

【問合せ先】役場企画政策係(☎76-8015)

**募集** **町営住宅の入居者募集**

前回の募集期間終了後、申込みがなかった住戸は随時募集しています。なお、次回の募集予定期間には、退去し空家となった住戸を公募します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ホームページ▶



【募集予定期間】11月17日(金)~12月1日(金)

【申込・問合せ先】役場建築係(☎76-8024)